

なす からすやま

No.160

Public Relations Magazine of Nasukarasuyama City



特集 那須烏山市生活支援体制整備事業…	2
第5回市議会定例会…	6
第14回那須烏山マラソン大会…	8
市役所組織再編・業務見直し…	10
シリーズ在宅医療のあれこれ・消費者コラム…	11
まちのわだい…	16
インフォメーション…	18
烏山高校の紹介・ジオパーク構想だより…	20



HAPPY NEW YEAR (12月17日、すくすく保育園)

那須烏山市生活支援体制整備事業

— 人生100年時代 —

あなたは何歳まで、

どのように生きていきたいですか

～みんなで延ばそう！健康寿命

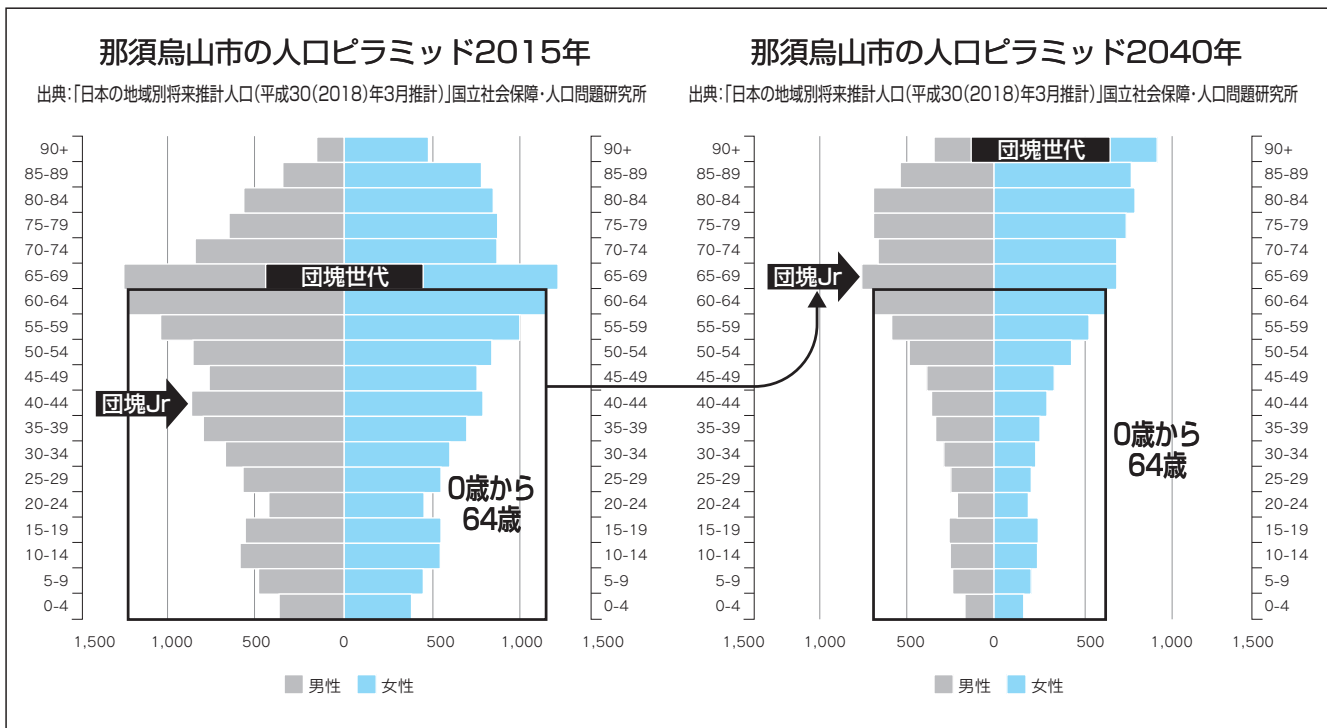
地域で進めよう！支え合いのまちづくり～

近年、介護サービスが必要となる人が増える一方で、制度を支える年代、支援する介護職員の不足が予測されています。それに伴い、全国各地で「生活支援体制整備事業」がスタートしています。この事業は、介護が必要になってからの支援だけでなく、日頃からの健康づくりや介護予防（自助）のほか、ご近所同士の声掛けや見守り・支え合い（互助）などを地域全体で進めることで、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けることを目指しています。

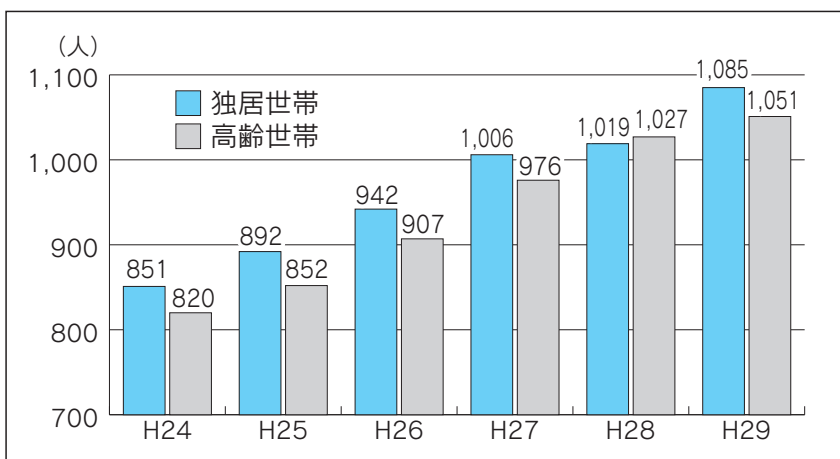
今月号では、高齢化の現状と市や自治会、ボランティアによる生活支援活動の内容などを紹介します。



グラフ① 那須烏山市の人口ピラミッド



グラフ② 独居、高齢者世帯の推移



適切な医療を受けることができるため、全国で平均寿命が延びていますが、今後は、健康寿命を延ばしていくことが大切です！



これに合わせ、国が提唱し全国一斉に進める生活支援体制整備事業では、地域における様々な支え合い活動を活性化する役割やその調整役を担う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を市社会福祉協議会(以下「社協」)に委託し、市と協働で体制づくりを進めています。

平成30年4月からは、地域包括ケア体制構築のための総合的な検討の場として、「協議体」を「地域ケア推進会議」と改め、保健・医療・福祉・警察・民生委員児童委員・ボランティアなどの委員で運営しています。

これが課題として挙げられました。平成30年4月からは、地域包括ケア体制構築のための総合的な検討の場として、「協議体」を「地域ケア推進会議」と改め、保健・医療・福祉・警察・民生委員児童委員・ボランティアなどの委員で運営しています。

本市の高齢化の現状
近年は、約3人に1人が高齢者(65歳以上)で占める時代となっており、人生100年時代が到来してきています。
2025年、団塊の世代(第1次ベビーブーム・昭和22年～24年生まれ)がすべて75歳以上になり、2040年には、団塊ジュニアの世代(第2次ベビーブーム・昭和

46～49年生まれ)がすべて65歳以上になります。(グラフ①参照)
平成30年10月現在、本市の人口は2万6767人で、高齢者人口は9000人を超え、高齢化率は34.9%でした。うち、75歳以上が半数を占めています。国や県の高齢化率が約27%なので、本市の高齢化がいかに進んでいるかが分かります。また、一人暮らしと高齢者のみの世帯は2000世帯を

超え、全世帯の約2割を占めています。(グラフ②参照)
協議体と生活支援コーディネーターを設置
市では、平成27年度末に地域で活躍しているボランティアや介護関係者などで構成される「那須烏山市介護予防・日常生活支援協議体」(以下「協議体」)を設置し、地域資源の再確認や不足していること、強化が必要なことなどを話し合ってきました。その結果、「地域には気軽に通える居場所や支え合い活動がもっと必要!」ということが課題として挙げられました。

住民同士で支え合う 地域づくりのために どんな活動をしているの？



今年度行われている見守り活動や、いきいきサロンなどの高齢者の居場所を紹介します。

①地域支え合いモデル 活動検討会

・住民や福祉関係者などが連携し、地域の福祉課題を解決する体制を構築するため、自治会や民生委員児童委員、市、社協の関係者による検討会を6月から実施しています。

・検討会での協議を基に今後、自治会などの身近な範囲で活動が広がっていくように、一定の圏域毎に相談・連携しやすい体制づくりを進めていきます。



地域支え合いモデル検討会。

②小地域見守り活動

自治会内で、見守りや声かけを行うことで住民同士のつながりをつくり、支え合いの地域づくりを目指す活動です。自治会、民生委員児童委員、見守りなどのボラン



見守りと防災体制を話し合う日野町自治会員。



定期巡回でつながりをつくる南自治会気がつき隊。

ティア、市、社協、関係機関が連携して取り組みを進めています。平常時から気にかけて、防災にもつながります。

具体的な取り組みとしては、日野町自治会では年1〜2回、自治会役員および民生委員児童委員、社協などが参加して「見守り体制推進協議会」を開催し、体制や活動状況についての情報交換をしています。11月18日(日)に行われた、自主防災研修会では、災害時の安

否確認・避難誘導方法について、平常時の見守り活動と整合性を図り、活動する仕組みをつくりました。必要に応じて地元消防団が協力する提案もありました。

また、地域で支援が必要な人への簡易な手伝いなどを行うボラン

ティアグループ「縁(えにし)の会」も発足し、活動をしています。このほか、南自治会の「気がつき隊」をはじめ、市内の各自治会が、日頃の見守りや声かけなど定期的な活動を行い、地域のつながりづくりに取り組んでいます。

③日常生活を支援する「助っ人からす」

「助っ人からす」は、市民有志により結成した、普段の暮らしの中でちよつとした困りごとを「できる時」、「できる範囲」でお手伝いするボランティアグループです。

一人暮らしや高齢者世帯が増加する中、これから必要とされる地域での「支え合い」活動の推進を行っています。

現在、20人の会員が、電球交換



助っ人からすの日曜大工のお手伝い。

や衣類の簡単な修繕、日曜大工など、ちよつとした困りごとに対応しています。

④なすから元氣サポーター養成講座の開催

9月13日(木)から全7回、なすから元氣サポーター養成講座を開催し、介護予防・助け合い活動の担い手を育成しました。11月15日(木)の最終回は、22人の受講者に修了証が交付されました。

今後、いきいきサロンなどを支援する「介護予防サポーター」、買い物や掃除などの生活支援を行う「生活支援サポーター」、特技を活かした「ボランティア」など地域での活動を行います。



介護予防や助け合い活動についての話し合い。

⑤居場所の推進

市内では高齢者のために多くの居場所が設けられています。サロンなどに出かけることは健康づくりや介護予防・認知症予防につながります。おおむね65歳以上の人であれば誰でも参加でき、今後、居場所マップを作成する予定です。

・いきいきサロン

月1〜2回、公民館などで軽体操やレクリエーションを行っています。平成30年度は曲畑・小白井・西野地区が新規にスタートし、現在41箇所で開催されています。



いきいきサロンでの軽体操。

・ふれあいの里

市からの委託事業として現在12箇所の自治会などで毎週1回、地元住民が介護予防・交流の場を運

営しています。希望者には送迎もあり、先進的な取り組みとして県内外から注目されています。



ふれあいの里で交流する地域住民。

・健康長寿セミナー

平成27、28年度に開催された講座をきっかけにスタートした自主



新たに加わったふまネット。

活動です。セミナーでは、身体機能の維持向上を目的とした、「健康マーじゃん」、「スポーツ吹き矢」、「シヤフルボード」などを行っています。また、今年度からは50cm四方のマス目でできたネットを踏まないように歩くことで、歩行機能と認知機能の改善に効果がある「ふまネット」が加わりました。

・男の遊々クラブ

男性限定のサロンで、パンづくりやそば打ちなど、体験型が人気を呼んでいます。

・地域自主サロン

地域の人々が身近なところで実施するサロンです。現在5箇所で開催されています。社協では、活動を支援する助成制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。



自主サロンでのレクリエーション。

生活支援体制整備事業をとおして地域のみなさんへ

市と社協では、自治会や民生委員児童委員、ボランティア、福祉施設、学校、企業、警察、消防、病院、市など様々な関係機関と連携を図り、地域の福祉課題を把握・共有し、課題解決に取り組む「支え合いの地域づくり」を目指しています。

顔と顔が見える関係をつくり、地域内の福祉課題に気づくこと、その課題解決に向けて専門職が連携することなど、活動をおとして住民自身や地域の活力となり、持続可能な支え合いの地域づくりへと展開することが期待されます。

今後、地域での見守りや居場所づくり、介護などのサービスをとおして、各自治会で共通する課題について、地域と専門職が共有して解決につなげていく体制づくりを進めていきます。この体制は、地域住民同士が

地域のみなさん、身近な範囲で感じた、「気になる」や「こうしたらいいな」、「これいいね」をつなぎ合わせ、一緒に安心して暮らせる支え合いの地域づくりを目指していきます。社会福祉協議会

事業に興味を持った人は左記までお問い合わせください。

■問合せ

健康福祉課高齢いきがいグループ
☎ 0287-88-7115
社会福祉協議会本所地域福祉係
☎ 0287-88-7881
社会福祉協議会烏山支所
☎ 0287-84-1294





平成30年度予算は7会計を補正

一般会計総額は115億8170万7千円に

平成30年第5回市議会12月定例会が11月30日(金)から12月7日(金)までの8日間の日程で開かれ、平成30年度補正予算や条例の一部改正など21議案が原案どおり可決され、専決処分1件について報告しました。
詳しくは、議会事務局 ☎ 0287-8817114 までお問い合わせください。

平成30年度補正予算

○一般会計

30年度一般会計予算の歳入・歳出をそれぞれ1億1716万5千円増額し、補正後予算総額を115億8170万7千円としました。

歳出の主な内容は、ふるさと応援寄附金を積み立てするふるさと応援基金積立金として140万1千円、住宅リフォーム助成事業費200万円の増額、障がい者介護給付・訓練等給付費・障がい者療養介護医療費として平成29年度の国県負担金の実績報告に基づく償還金1191万9千円、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた経費269万5千円、私立保育園の園舎建設に対する国庫補助交付基準額が引き上げられたことによる同補助金515万7千

円の増額、私立保育園や認定こども園の施設型給付費について入所児童の増加や公定価格の改定等から5302万7千円の増額、こども医療助成費600万円の増額、新規就農総合支援事業費として新規就農者への補助金142万5千円、農業用の取水ポンプ修繕や水路の補修等について国県補助の対

象外事業に対して市が助成をするため233万7千円、道路維持管理費として除雪対策や道路補修・支障木の伐採に対応するため1581万6千円、県が施工する急傾斜地崩壊対策事業「旭表地区」について受益者負担分として負担金150万円の増額、学校給食センター運営費として業務用冷凍冷蔵庫の修繕のため108万3千円の増額、8月の豪雨により被災した農地および水路等の復旧に対し市単独災

害復旧事業として補助金278万2千円の増額等です。
歳入については、国庫支出金として私立保育園の園舎建設事業に対する「保育所等整備費交付金」458万4千円を増額しました。県支出金では、認定こども園の施設型給付費負担金の増額に伴い「県施設型給付費等事業費補助金」を増額しました。

○特別会計
国民健康保険の事業勘定は、人事院勧告や人事異動に伴う人件費の精査により歳入・歳出をそれぞれ166万円減額し、33億7951万8千円としました。また、施設勘定は、人事院勧告に伴う七合診療所の人件費および在宅酸素療法用酸素供給装置の賃借料等として、93万9千円増額し、6684万7千円としました。後期高齢者

医療は、健康診査受診者の増加に伴う健康診査委託料および人間・脳ドック補助金等として62万2千円増額し、3億4933万6千円としました。介護保険は、人事院勧告や人事異動に伴う人件費の精査による減額、今後の各種介護サービス給付費の増加を見込んで、538万2千円増額し、27億4845万2千円としました。農業集

落排水事業は、人事院勧告に伴う人件費およびマンホールポンプ場通報装置の修繕費として184万1千円増額し、6184万1千円としました。
下水道事業は、人事院勧告に伴う人件費および公共下水道事業管渠築造工事費を増額、特定環境保全公共下水道事業の事業精算に伴う減額によるもので、49万4千円を増額し、3億9636万8千円

としました。
簡易水道事業は、境簡易水道増圧ポンプ場増圧ポンプ1基の交換に伴い、213万1千円増額し、8781万8千円としました。

条例の一部改正と廃止

・平成31年度から市の組織機構のうち、「環境課」を「まちづくり課」へ統合する等、事務分掌の組み替え、整理等を行うため、「市行政組織及び事務分掌条例」を一部改正しました。(詳しくは10ページをご覧ください。)

・特別職の報酬について「教育委員会委員」、「選挙管理委員会委員」および「代表監査委員」の報酬を引き上げるため、「市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を一部改正しました。

・平成30年の人事院勧告に基づき「市長」、「副市長」および「教育長」の期末手当を、特別職の国家公務員に準じて引き上げるため、「市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例」を一部改正しました。

・同じく人事院勧告に基づき国家公務員と同様に、本市職員の給料勤勉手当および日直手当を引き上げるため、「市職員給与条例および市診療所医師の給与の特例に関する条例」を一部改正しました。

・平成29年3月の「市税条例等の一部改正」により、新たに設けられた平成31年10月1日からの軽自動車税の環境性能割の「非課税」および「課税免除」の取り扱いについて、所要の規定の追加をするため、「市税条例等」の一部を改正する条例」を一部改正しました。

・「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の一部改正に伴い、「市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例」を一部改正しました。

・「介護保険法施行規則」の一部改正により、主任介護支援専門員の定義が見直されたことに伴い、「市地域包括支援センターの職員

及び運営に関する基準を定める条例」を一部改正しました。

・「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準」の一部改正に伴い、「市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」を一部改正しました。

・「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部改正に伴い、「市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」を一部改正しました。

・「特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準



子どもたちの未来のために。

及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、受給資格等の確認の方法に関して、「市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を一部改正しました。

・「旅館業法の一部を改正する法律」の施行に伴い、文言が一部変更されたことから、「市美しく住みよい環境づくりに関する条例」を一部改正しました。

・平成31年4月1日に予定している「簡易水道事業」の「水道事業」への統合に伴い、「市水道事業設置及び経営基本条例」を一部改正し、併せて「市簡易水道事業設置及び経営基本条例」を廃止しました。

・昭和48年の開設以来、高齢者の憩いの場として役割を果たしてきた初音の老人憩の家「やすらぎ荘」の老朽化に伴い、平成31年4月1日付けで用途廃止するため、「市老人憩いの家設置、管理及び使用料条例」を廃止しました。

・市道上での倒木により発生した車両事故について、損害賠償の額を決定し、和解することを

議決しました。

その他

・損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について報告しました。

・市議会議長あてに提出された陳情書「難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について」と「患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出について」は、不採択となりました。

那須烏山市教育委員会会報

30年度『第3四半期』10月～12月

第10回教育委員会 (10月26日金)

○就学指定校の変更を承認

○区域外就学の許可を承認

○準要保護児童生徒の認定を承認

○平成31年度小学校・中学校および義務教育学校職員定期異動方針(案)を決定

針(案)を決定

第11回教育委員会 (11月16日金)

○平成30年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第3号)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○平成31年度那須烏山市教育委員会事務局等組織機構改革(案)を決定

○要保護および準要保護児童生徒の認定を承認

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定

○那須烏山市生涯学習推進計画「第三期計画」(案)を決定



1732人のランナー駆け抜ける

第14回那須烏山

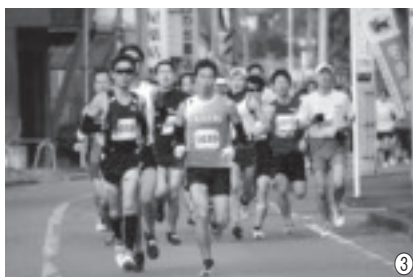
マラソン大会

今年で14回目を迎えた「那須烏山マラソン大会(同実行委員会主催)」が12月2日(日)、保健福祉センターを発着点に開かれ、全国から訪れたマラソン愛好者1732人が冬の那須烏山路を駆け抜けました。

当日は、ウォーキング、ハーフマラソン、5キロ、3キロ、2キロ、親子マラソンが順次スタート。それと同時に那須烏山ふるさと太鼓保存会による威勢の良い太鼓の演奏がランナーを送り出しました。また、会場では、恒例の食生活改善推進団体連絡協議会の皆さんにより、「豚汁」約2000食が振舞われ、走り終えたランナーの疲れを癒しました。

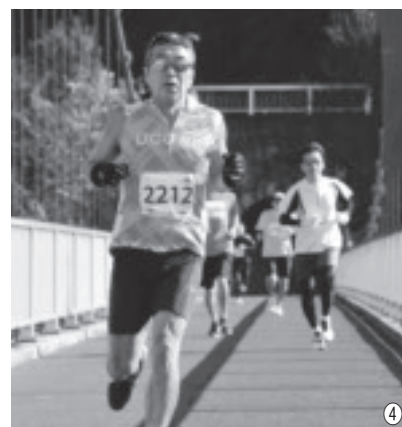
ハーフマラソン一般男子で優勝した小堀佑真さんは、「2連覇をすることができて嬉しい。次の大会に向け、練習をしていきたい」と話していました。また、ハーフマラソン一般女子で優勝した亀井ひさえさんは、「きれいな景色を見ながら楽しく走ることができた。また来年も参加したい」と話していました。

今大会の結果は、左記のとおりです。



①ハーフマラソンのスタート

②手をつないでゴール ③ランナーが那須烏山路を駆け抜ける ④大金吊り橋を渡るランナー ⑤親子でスタートダッシュ ⑥ハーフマラソンの折り返し地点 ⑦給水所で水分補給 ⑧温かい豚汁はランナーに大好評 ⑨完走しました! ⑩ふるさと太鼓保存会による演奏



生活発表会



①



③



②

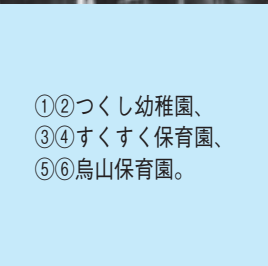


④

3つの園の
生活発表会の様子を
写真で紹介します。



⑤



⑥

①②つくし幼稚園、
③④すくすく保育園、
⑤⑥烏山保育園。



⑩

部門別上位入賞者

■2キロコース

【小学5・6年生男子】①関根慶(千葉県)新②渡部智義(埼玉県)③安濃佑真(福島県)

【小学5・6年生女子】①佐藤舞歩(福島県)②渡辺奈菜(大田原市)③大金ゆい(宇都宮市)

【親子(幼児～小学2年生)】①笠井直也・望愛(宇都宮市)②岡美佳・琉輝亜(上境)③和久大介・葵波(下川井)

【親子(小学3・4年生)】①倉持義彦・晴天(宇都宮市)②若山博彰・碧紀(さくら市)③板橋哲雄・久遠(藤田)

■3キロコース

【中学生女子】①宮下麗美(芳賀町)新②大嶋妃奈乃(小山市)③吉葉咲良(八ヶ代)

【一般女子】①藤田陽子(福島県)②村瀬慶子(高根沢町)③大森沙織(小倉)

【男子全般】①亀井大生(宇都宮市)②柳田尚皓(福岡)③宮下瞬(芳賀町)

■5キロコース

【中学生男子】①河原蒼(上境)②藤田アトム(大田原市)③安江悠登(埼玉県)

【一般男子39歳以下】①各和芳幸(上境)②渡邊海人(鴻野山)③館慶輔(福島県)

【一般男子40歳以上】①大久保茂(益子町)②猪野卓也(福岡)③福田真樹(日光市)

【一般女子39歳以下】①高岡明日香(茨城県)②植木遥香(鹿沼市)③木下瑠菜(東京都)

【一般女子40歳以上】①豊田純(芳賀町)②小松原美貴(南1丁目)③安藤富美子(大田原市)

■ハーフマラソン

【一般女子高校生以上】①亀井ひさえ(宇都宮市)②浜中敬子(千葉県)③佐藤由香(宮城県)

【一般男子高校生～39歳以下】①小堀佑真(大里)②福田純生(日光市)③露久保杏弥(那珂川町)

【一般男子40～49歳以下】①河和健治(那珂川町)②大久保幸夫(埼玉県)③室井克彦(小山市)

【一般男子50～59歳以下】①佐竹康博(東京都)②木曾哲男(茨城県)③高坂治彦(福島県)

【一般男子60歳以上】①渡邊良勝(宇都宮市)②東爪完治(那須塩原市)③渡辺修(福島県)

■ウォーキング…タイム計測なし

※敬称略、「新」は大会新記録

平成31年4月1日から

市役所の組織再編・業務が変わります

組織機構のスリム化・行政運営の効率化を図るため、4月1日から市役所の組織再編・業務が変わります。

主な内容は次のとおりです。

組織再編

課局数を絞り、1課1グループの小規模課は統合を検討するとした今回の組織機構再編の基本方針に基づき、「環境課」を「まちづくり課」に統合し、「文化振興課」を「生涯学習課」に統合します。今回の統合により、現在ある17課局は、15課局に再編されます。

事務の移管

- 男女共同参画に関する事務を「まちづくり課」から「生涯学習課」へ移管します。
- 人権・更生保護・市民相談に関する事務を「まちづくり課」から「市民課」へ移管します。
- ふるさと大使に関する事務を「総務課」から「まちづくり課」へ移管します。
- 結婚相談所および結婚推進員に関する事務を「生涯学習課」から「こども課」へ移管します。

南那須庁舎の窓口業務

○南那須庁舎市民課では税証明発行業務の取り扱いが無くなります。

※住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明書の発行は、従来どおり、烏山・南那須両庁舎で取り扱いますが、税証明は、烏山庁舎税務課のみの取り扱いとなります。

※公金収納(納税等)は、従来どおり南那須庁舎でも取り扱います。(納期限内の納付書を必ず持参してください。)

窓口延長の見直し

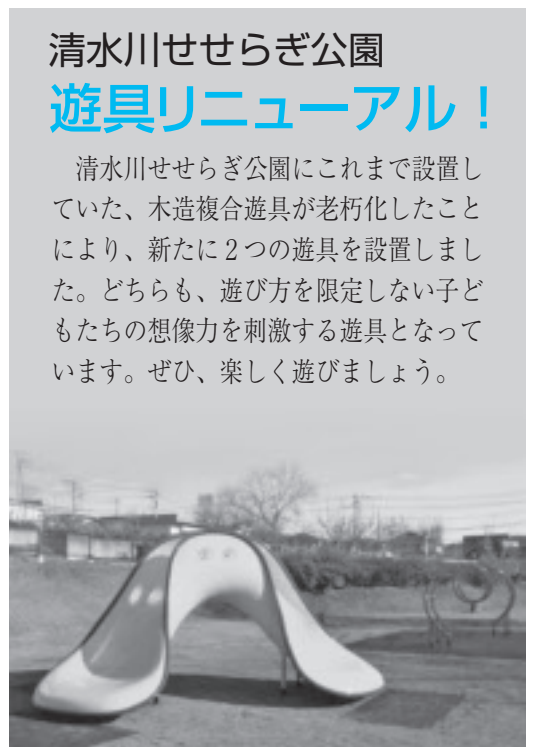
○窓口延長は、毎週木曜日(午後5時15分から午後7時まで)に烏山庁舎および保健福祉センターで行い、南那須庁舎では行いません。

烏山庁舎(市民課・税務課・会計課)

- ・住民票写し、戸籍謄本・戸籍抄本等の交付
 - ・印鑑登録および登録証明書の交付
 - ・戸籍届出受領
 - ・パスポートの交付
 - ・各種医療費助成申請受付
 - ・納税証明書等各種税証明書交付
 - ・税等の納付書の再発行
 - ・各種公金(水道料金を含む)の収納
- 【注意】取り扱いきない業務**
- ・転入・転出・転居等の住民異動
 - ・健康保険・年金の異動
 - ・パスポート申請の受付
- 保健福祉センター(健康福祉課・こども課)**
- ・各種医療費助成申請受付
 - ・各種医療費助成登録・変更申請受付
 - ・児童手当・特例給付認定請求受付
 - ・児童手当額改定請求受付
 - ・保育料の納付書再発行

清水川せせらぎ公園 遊具リニューアル!

清水川せせらぎ公園にこれまで設置していた、木造複合遊具が老朽化したことにより、新たに2つの遊具を設置しました。どちらも、遊び方を限定しない子どもたちの想像力を刺激する遊具となっています。ぜひ、楽しく遊びましょう。



10カ国92人が交流! 国際交流クリスマス会

12月12日(水)、市国際交流協会(東原民範会長)による「第13



回国際交流クリスマス会」が、風月カントリークラブで開かれ、日本を含む10カ国92人が参加しました。

当日は、会を盛り上げようとフラーメンコBBによる発表や矢崎部品(株)栃木工場によるインドネシアの民族舞踊などのアトラクションが披露されました。

また、ビンゴゲーム大会をしたり、「赤鼻のトナカイ」や「ジングルベル」、「きよしこの夜」などのクリスマスソングをみんなで歌ったりと、参加者は異文化交流を楽しみました。

交流を深めたクリスマス会。

在宅医療のあれこれ Part 9

国民健康保険加入者が病気や怪我をした場合、病院などの窓口で保険証を提示すれば、診察・治療などの医療サービスに保険が使えます。そのような医療サービスに訪問看護があることをご存じですか？

今回は、訪問看護を利用する場合の手続きなどを紹介するとともに、本当に医療を必要とする人が安心して医療を受けられるよう、医療費を大切にすることを説明します。

◆訪問看護とはどのようなものですか？

病気や障がいを持った人が、住み慣れた地域や家庭で主治医の指示書のもとにその人らしい療養生活が送れるように支援するサービスです。

◆訪問看護を利用する場合は？

主治医に訪問看護の申し込みをすると、そこから訪問看護ステーションなどへ指示が行きます。患者さんは、主治医に渡された指示書と保険証を訪問看護ステーションなどに提出すれば医療サービスを受けることができます。かかったサービス料金の自己負担額は、病気や怪我

で医療機関にかかった場合と同様です。

◆訪問看護では、具体的にどんなサービスが受けられますか？

看護師や理学療法士などによる、清拭・洗髪、床ずれの処置、体位交換、カテーテルなどの管理、リハビリテーション、食事・排泄の介助、家族の介護指導などです。

◆医療費を大切にすることは？

みなさん一人ひとりが医療費に関心を持ち、大切に使うよう心がけることが重要なポイントです。特に、次の①から④のことをご留意ください。

- ①「かかりつけ医」を持ちましょう
- ②「重複受診」はやめましょう
- ③「薬のもらいすぎ」はやめましょう
- ④ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう



この他にも、ご不明な点がある場合は、市民課国保医療グループにご相談ください。

消費者ほっと♥らいふナビ

今回は、入居期間中のトラブルについて、事例を基に知っておきたいポイントを紹介します。

【事例1】 契約終了の6か月前に、貸主より自分の息子夫婦を住ませるので、契約の更新はしないとされました。更新を希望しているのですが、出ていかなければならないのでしょうか。

契約の更新は、双方の契約継続の合意により更新手続きが行われるのが通常です。貸主が更新を拒絶するには、「正当事由」等一定の厳しい要件が必要になり、「息子夫婦を住ませるため」という理由だけでは、正当事由があるとはいえ、借主は契約を更新することができます。

【事例2】 先日の大雪で、雨どいが壊れてしまいました。貸主に修繕を依頼しましたが、なかなか直してくれません。

貸主は、賃貸物件について、借主の居住に必要な修繕をする義務を負っています。借主は、賃貸物に修繕を要する不具合を発見した場合は、貸主に通知する義務があります。貸主に修繕を求めても行うべき修繕をせず借主が自分の費用で修繕したような場合は、必要費としてその費用を貸主に請求することができます。

【事例3】 先月の賃料を滞納したところ、貸主より契約を解除するとの通知がありました。今月、2か月分をまとめて支払うつもりで用意していますが、契約は解除されてしまうのでしょうか。

借主の1、2か月の賃料滞納をもって直ちに契約を解除することは通常認められません。しかし、賃料の滞納・未払いは最大の契約違反行為ですので、3か月以上に渡り継続的に賃料を滞納している等の場合には、貸主からの契約解除が認められる可能性が高くなります。やむを得ない事情により期日までに支払いができない場合は、貸主に事情を話して事前に了解を得ておきましょう。

また、転勤等で急に引っ越すことになった場合でも、借主は当然に中途解約できるわけではありません。中途解約ができる特約があってはじめて中途解約ができることになり、特約のない契約の場合、契約の残存期間の賃料について、原則支払義務があります。ほとんどの契約書には、①1か月前に通知するか、②1か月分の賃料を支払うこと(もっとも1か月とは限りません)により解約できる旨を定めた特約がつけられています。

妊娠前から食生活の見直しを！

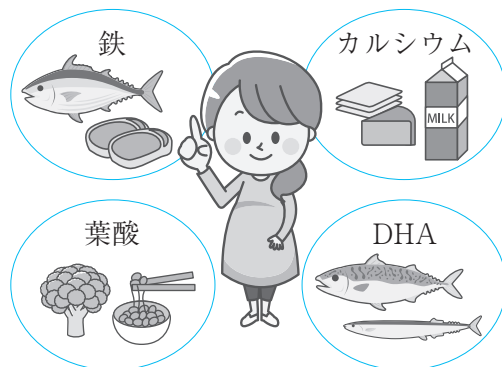
おいしい食べ物をたくさん食べるこの季節に、読んでいただきたい食生活の情報（プラスα）をお伝えします！

◎基本は…1日3食、「主食」はしっかり、「主菜」は適量、「副菜」はたっぷり。間食（おやつ）では、牛乳・乳製品、果物を取り入れて、食事のバランスをとりましょう。

主食	主菜	副菜
ごはん、パン、麺	肉、魚、卵、大豆料理	野菜、きのこ、いも、海藻料理
ママと赤ちゃんのエネルギーになる	血・肉・骨など体を作るもと	体の調子を整える大切な栄養素

＋プラス

牛乳、乳製品/果物：ビタミン、ミネラル、カルシウムが豊富



なぜ「妊娠前から」？

【葉酸のススメ】～妊活中・妊娠中の人へ～

葉酸は、一般的には貧血予防の効果があると知られ、中でも成長期（18歳頃まで）の貧血予防や、健やかな成長のためにも必要です。最近では、脳卒中や認知症・うつ病予防にも有効と言われてきています。さらに、赤ちゃんの正常な発育やお母さんの体調管理にも重要、特に「妊娠を考えている人・妊娠中の人」に知ってほしい情報です。

◎葉酸って何？

細胞や血液を作る大切な栄養素です。ビタミンB群の1種で、ほうれん草から発見され、緑の葉ものに多く含まれるので、「葉（っぱの）酸」と名づけられました。

◎なぜ必要？葉酸摂取の効果

- ①赤ちゃんの神経管閉鎖障害のリスクが低くなる
- ②赤ちゃんの成長を促す
- ③お母さんの貧血や流産・早産、妊娠高血圧症候群を予防

◎どのくらいとればいいのか？ ～日本人の食事摂取基準(2015版)より〈推奨量〉～

一般的に…成人男性・女性	1日240μg
妊娠1か月以上前から妊娠3か月まで	通常の食事+1日400μg ※1
妊娠3か月から出産まで	1日480μg（通常+240μg）
授乳中のお母さん	1日340μg（通常+100μg）

※1 通常の食事に加え、葉酸が強化された食品やサプリメントなどからとることが望ましいとされています。

※μgは、100万分の1gです。



[厚生労働省推奨]

1日当たりの摂取上限は1000μgです。多ければいいというものではありません。サプリメント等を活用する場合は、必ず400μg/日のものを選びましょう。

◎葉酸たっぷりの食べ物(100g当たり) ～七訂 食品成分表より～

・えだまめ（さやなし）・ゆで（230μg）	・ほうれん草・葉（110μg）	・納豆（120μg）
・モロヘイヤ・ゆで（67μg）	・いちご（90μg）	・きな粉（220μg）
・アスパラガス・ゆで（180μg）	・アボカド（84μg）	・炒りごま（150μg）
・ブロッコリー・ゆで（120μg）	・卵黄・ゆで（110μg）	・くるみ（91μg）
・オクラ・ゆで（110μg）	・全卵・ゆで（35μg）	・焼きのり（1900μg）

葉酸は水に溶けやすく熱に弱いので、「さっとゆでる」「ゆでずに軽く蒸す」など、食べ方を工夫すればより多くとることができます。

■詳細は、かかりつけ医またはこども課母子保健グループ ☎0287-88-7116まで

認知症サポーター養成講座

受講者5000人達成

第7回 介護予防大会

「予防大会」が烏山公民館で開催され、地域住民121人が参加しました。

これは、超高齢化社会を迎え、健康長寿のまちづくりが大切であることに気づくとともに、認知症にやさしい地域づくりのため、認知症への理解を深め連携を図ることを目的に開催されたものです。

11月22日(木)、市と那須烏山市認知症連携推進協議会(杉浦啓太会長)、在宅医療介護推進連携事業(結みの会)による、「第7回介護

当日は、第1部として、平成20年度から開催されている認知症サポーター養成講座の受講者が今年6月、累計5000人を突破したことを記念し、感謝状贈呈式が行われました。受賞者は次のとおりです。

優良団体

烏山信用金庫、南那須中学校、神長サロン、上谷浅見サロン、小須サロン、上川井ふれあいの里、下川井ふれあいの里

5000人達成団体

烏山小学校
第2部では、映画「ケアニン〜あなたでよかった〜」が上映され、参加者は認知症との付き合い方や地域のつながりの大切さを学びました。



優良団体へ感謝状を贈呈。

中学生と高校生33人が

石巻市で被災者と交流深める

市内の災害ボランティアチーム「龍JIN(小堀恵美子代表)」と中学生、高校生33人が11月17日(土)、東日本大震災で被災した宮城県石巻市の復興住宅などを訪れ、被災者たちと交流を深めました。

この活動は、同ボランティアチームが毎年、希望者を募り行っているもので、今回は、仙台市荒浜小の震災遺構を見学後、石巻市門脇の復興住宅を訪れ、集会所に集まった被災者40人と合唱したり、自分たちで制作をしたミニチュア

を使い「山あげ祭」の紹介をし、りして交流しました。

烏山中2年の吉田真紘さんは、「山あげ祭の準備は大変だったけど喜んでもらえたことがとても嬉しかった。困っている人がいたら笑顔で助けられる人になりたい」。南那須中3年の石川舞さんは、「復興はあまり進んでいなく被災者の悲しみが消えていないと感じた。今回の経験を生かしボランティア活動に積極的に取り組みたい」と話していました。

突然死を防ぐために

南那須地域医療を守る講演会

12月2日(日)、南那須地域医療を守る会(本間真二郎代表)とバイエル薬品株式会社により、脳卒中

による突然死予防に関する講演会が南那須公民館で開かれ、地域住

民約80人が参加しました。

講演会では、第一部で那須南病院の宮澤保春院長により、脳卒中などで身体が不自由になっても、住み慣れたところで生活できるようサポートする那須南病院の役割

などの講話がありました。第二部では、自治医科大学内科学講座神経内科学部門の藤本茂主任教授を迎え、脳卒中の種類や症状、また、脳卒中を防ぐためにするべきことや万が一なってしまった場合の治



宮澤院長。



藤本主任教授。

療の方法などの講話があり、参加者は真剣に耳を傾けていました。同会事務局の城所潔さんは、「健康寿命を延ばすため、これからも色々な企画を考えて行きたいので、多くのみなさんに参加してもらいたい」と話していました。



ミニチュアで山あげ祭を紹介する参加者。

市内で飲食店を経営する笠井さんが

厚生労働大臣表彰調理業務功労者賞を受賞

市内で飲食店を経営する笠井一男さん（旭1丁目）が調理師法施行60周年記念全国大会で厚生労働大臣表彰調理業務功労者賞を受賞しました。

笠井さんは、15歳の時に調理師免許を取得。同時に（公社）全日本司厨士協会に入会しました。23歳の時に開業し、以来、衛生管理や地産地消料理の提供、食育の推進に力を入れてきました。また、長年にわたり、同協会栃木県本部役員として県本部の活動に貢献し

てきました。那須烏山

市飲食組合においても毎年、福祉施設で食事を提供するボランティア活動を25年間続けており、地域にも貢献し、平成29年には同協会「名誉司厨士の証」を受賞しました。

笠井さんは、「地産地消に長年こたわり仕事をしてきたので、成果を認められ、受賞することがで



表彰を受けた笠井さん。

きたのでよかった。今後は、子どもたちに食育の推進活動をしていきたい」と話していました。

なすから市民合唱祭

合唱団体が練習の成果を披露

12月2日(日)、「なすから市民合唱祭」が同実行委員会（村上和男実行委員長）により烏山公民館で初めて開催されました。

これは、市内の合唱団体が日頃の練習の成果を発表する機会が少なくないことから、お互いに華麗なハーモニーを披露することで、市を盛り上げようと企画されたものです。

当日は、「歌えバンバン」、「コール烏山」、「歌う友の会」、「N・K音楽工房」、「唱和なでしこ」、「沙羅

混声合唱団」の市内全合唱団体が参加。「夕焼け小焼け」や「みんながみんな英雄」、「少年時代」など16曲を披露し、約250人の来場者を楽しませました。また、会の最後には、発表団体と来場者で「ふるさと」の合唱をし、美しい歌声が公民館に響き渡りました。

村上和男委員長は、「この合唱祭をとおして合唱を楽しく聞いてもらい、素晴らしさを感じてもらえればと思います。少しでも市の活性化につなげていきたい」と話していました。

JR烏山線利用向上

市民号で優雅な旅を満喫

JR烏山線の利用向上や市民同士の交流を図ろうと、「第11回那須烏山市民号」が2泊3日の2コースで開催されました。

10月21日(日)から23日(火)までの「紅葉の名所『子安峡』日本百景の海岸景勝地『笹川流れ』三神合祭殿再建200年『羽黒山五重塔特別拝観』名湯めぐり3日間」の旅には28人が参加。11月15日(木)から17日(土)までの「紅葉の東福寺・天橋立・永平寺2泊3日の旅」には52人が参加し、観光名所を楽しみながら交流を深めました。

最高齢の92歳で参加した、海老根昭二さん（初音）は、「参加者と仲良く旅ができたのでいい思い出になった」と話していました。

また、東野交通烏山旅行センター所長で市民号添乗員の田代二郎さん（金井1丁目）は、「91歳となりましたが、体力の続く限りお客さんとの会話を楽しみたい」と話していました。



練習の成果を披露する合唱団体のみなさん。



名湯めぐり3日間に参加したみなさん。



紅葉の東福寺・天橋立・永平寺2泊3日の旅に参加したみなさん。

交通事故防止を啓発

年末の交通安全県民総ぐるみ運動

12月11日(火)から31日(月)までの21日間、「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」が行われ、本市でも期間中に早朝街頭指導を行うなど、ドライバーや登校中の児童・生徒に交通事故防止を呼びかけました。この運動は、交通事故が多発する傾向にある年末に、市民一人ひとりの交通事故防止への意識を高めようと毎年行われているもので、今回の運動は、「飲酒運転の根絶」

や夕暮れが早いことから「ライト4(フォー)運動」の推進(午後4時からの前照灯点灯)などを重点として実施されました。

11日には、市、那須烏山警察署、那須烏山交通安全協会など約30人が、旭交差点で「特別街頭指導」を行い、啓発チラシや反射材など約300個が信号待ちのドライバーに手渡されました。また、交通安全協会女性部会が手作りのした、



交通安全祈願のお守りもあわせて配布されました。

交通事故防止を呼びかける川俣市長(左)と吉村警察署長(右)。

パープルリボン運動

女性への暴力根絶をアピール

11月22日(火)、市イメージキャラクターが市役所烏山庁舎前で、女性に対する暴力根絶のためのシンボル「パープルリボン」を付けて登場し、来庁者にオリジナル缶バッジを配布するなどの啓発活動を行いました。

これは毎年11月12日から25日にかけて行われる国の「女性に対する暴力をなくす運動」に賛同した取り組みで、来庁者に運動の趣旨や相談窓口を紹介しました。



市役所前での啓発活動。

小学生が環境への取り組み学ぶ アキユム車内で出前授業

11月25日(日)、JR東日本大宮支社による出前授業が、JR烏山線



アキユム車内で説明を受ける子どもたち。

を走る蓄電池駆動電車「アキユム」の車内で行われ、市内の小学3年生から6年生までの児童と保護者15人が参加しました。

当日は、同社が取り組む省エネやリサイクルについての紹介の後、アキユム車内で充電の仕組みや設備などの説明が行われ、アキユムの魅力を楽しく学びました。

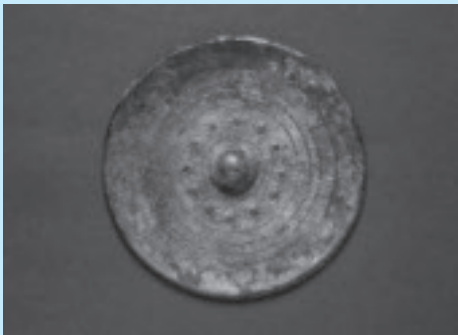
烏山小6年の尾上拓未さん(野上)は、「細かい説明をしてもらい、初めて知ったこともあったのでとても楽しかった」と笑顔で話していました。

シリーズ 市の文化財

第92回

市指定有形文化財(考古資料)

じゅもんきょう とうばら
珠文鏡 (東原古墳群出土)



この資料は、古墳時代後期(6世紀)の青銅製の鏡です。直径が9.3cmあります。東原古墳群の一つから偶然発見されたもので、古墳時代の銅鏡は県内でも出土例が少なく、完全な形であることなどからも貴重な資料です。

指定当時は、仿製四獣鏡とされていましたが、中心に近い内側に12個の珠文(小さな丸い文様)があり、その外側には櫛の歯を象った櫛歯文が施されていることから、現在は珠文鏡であることがわかっています。珠文鏡は、儀式や副葬品に使われていたと考えられています。



お救い小屋跡での炊き出し体験。

那須烏山報徳会 お救い小屋跡で 炊き出し体験

12月1日(土)、二宮尊徳の思想などを学ぶ那須烏山報徳会(大金正会長)では、天性寺参道脇の円応公園(お救い小屋跡)で12回目となる「炊き出し体験の集い」を開きました。

これは、天保7年(1836年)に本市周辺で飢饉が起った際に、二宮尊徳の指導により、同寺参道脇に小屋を建てて食事を提供することで領民たちが救済されたことを追想し、毎年行われているものです。

当日は、地域住民など約60人が参加し、かまどで炊いたお粥や豚汁で会食しました。また、お救い小屋で炊き出しが行われた際の逸話の紹介や烏山語りの会による民話が披露され、参加者を楽しませました。

4組のカップル成立！ お笑い婚カツパーティー

横枕青年団(生魚貴宏団長)と市結婚相談所による「お笑い婚カツパーティー」が11月24日(日)、横枕文化伝承センターを会場に開かれました。

当日は、男女29人が参加。よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属のお笑い芸人「永井壘」「ヨッシャ比留間」「DH億」「ほんでいーの」が盛り上げ役として登場し、参加者と一緒にジェスチャーゲームなどをして、会場を盛り上げました。

最後のカップル発表では、4組のカップルが誕生し、参加者から祝福されました。

会場を盛り上げる芸人。



田んぼの学校 2018 収穫感謝祭

12月1日(土)、志鳥俱樂部(滝口清栄会長)では、志鳥上公民館で「田んぼの学校2018収穫感謝祭」を開催しました。

これは、豊かな自然を生かした活動をとおして、様々な体験や学びの機会を提供しようと年間を通じて行っているものです。

当日は、市内外から親子連れ約30人が参加。化石、里山の生き物および野鳥写真の展示、地球と地震の講話、絵本の読み聞かせ、音の旅人くみ∞せいによるコンサート、もちつきのほか、昼食では春に植えた古代米を収



古代米に舌鼓を打つ参加者。

穫したご飯などを竹の器で食べ、自然の恵みに舌鼓を打ちました。

チャリティーショー チャリティ発表会 自慢の歌と 踊りを披露

民俗文化奉仕協会(川俣仲会長)では、11月11日(日)、烏山公民館で高齢者や勤労

者(高田悦男会長)により、「チャリティ発表会」が開かれました。平成5年から続いている発表会は、今年25周年を迎えました。

者の慰安を目的に、恒例の「歳末たすけあいチャリティーショー」を開きました。昨年40周年を迎えたこのイベントは、今年も多くの出場者により歌や舞踊が披露されました。

また、12月1日(土)には大金グラウンドホテルで那須烏山市歌謡協会



まちのわだい

◇「広報なすからすやま」では、みなさんからの楽しい話題を募集しています。地域の行事や変わった出来事などをお知らせください。可能な限り取材に伺います。

総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

市内各地でそばまつり

たくさん地域住民でにぎわう

神長そばまつり

11月18日(日)、神長そばまつり実行委員会(齋藤照雄委員長)による「神長そばまつり」が神長公民館で開かれました。

今年で7回目となる神長そばまつり。年々訪れる人が増え、今回は地域住民など約600人でにぎわいました。

会場では、「けんちんそば」や「もりそば」のほか、地元で採れた野菜などが販売されました。



神長そばまつり。

大木須新そばまつり

里山大木須を愛する会(川野



大木須新そばまつり。

辺真代表)による「第25回大木須新そばまつり」が11月24日(土)大木須のオオムラサキ公園で開かれ、大勢の来場者が名物の「けんちんそば」を目当てに開催時刻前から長蛇の列をつくりました。

今年もそばのほか、大木須特製「芋串」や地域おこし団体「クロスアクション」による味噌田楽、フランクフルトなどの販売が行われました。

また、会場では烏山中学校郷土芸能部によるお囃子が演奏され、活気がみなぎる音色が秋の里山に響き渡りました。

月次秋の新そばまつり

11月25日(日)、月次集落営農組合(小鍋恒男組合長) および月次自治会(小鍋守会長)による「月次秋の新そばまつり」が月次地区コミュニティセンターで開かれました。

このイベントは、地域を盛り上げるために何かできないかと企画されたもので、今年で3回目となり、多くの地域住民でにぎわいました。会場では、鮎の塩焼きやもつ煮など様々な模擬店が所狭しと並び、訪れた人々は舌鼓を打ちました。



月次秋の新そばまつり。



ステージで披露された舞踊。



自慢の歌を披露。

新感覚の野菜

滝さんがアイスプラント栽培

下川井の滝峰雄さんは、10年ほど前から、「アイスプラント」という野菜を栽培しています。南アフリカが原産と言われており、見た目は透明な粒が表面について、キラキラして凍っているように見えるためこの名が付いたようです。塩分のある土壌で生育するため、少し塩味のある不思議な野菜ですが、βカロテンが豊富で、また、血糖値改善作用や肝機能改善効果がある成分も含んでいます。

温度や湿度管理が難しい種から栽培しているという滝さ



アイスプラントを栽培する滝さん夫妻。

おめでとう★

赤ちゃん名 (保護者)住 所
 平野 公実子(達朗・良枝)初 音
 大笹 音咲(弘人・朱香)野 上
 滝田 蘭(勇人・由子)金井一丁目
 井上 丈輔(剛・真寿美)南一丁目
 古谷 颯大(亮祐・紗也加)旭2丁目
 澤村 知都世(智之・亜由美)横 枕
 野澤 悠愛(和昭・麻美)月 次
 佐藤 優月(友哉・由美子)南大和久
 小口 蒼生(康道・明美)城 東
 羽石 快聖(極斗・京子)向 田
 池亀 斗葵(晃生・絵未)上 境

スポーツの結果★

●平成30年度秋季男女混合市民バレー
 ボール大会(11月5日(月)～7日(水)、南那須中体育館)
 ▼優勝：SKY ▼準優勝：からくず
 ▼第3位：四ツ葉

●第37回関東甲信越国際剛柔公道会空
 手道選手権大会(11月11日(日)、古河市体育館)
 「小学2年男子組手の部」▼第3位：荒
 井斗真(白聖会空手道)

「小学1～2年女子組手の部」▼第3
 位：大輪咲奈(白聖会空手道、大輪咲奈(白聖会
 空手道)

「小学3～4年男子組手の部」▼準優
 勝：五十嵐大夢(南那須空手道)

●第13回市民剣道祭(11月17日(土)、那須烏山市

武道館
 「小学4年生以下の部」▼優勝：高野大
 翔(烏山剣道) ▼準優勝：笠井雄斗(烏山剣
 道) ▼第3位：二藤部權理(烏山剣道)、土居
 明夫(宏倫剣道)

「小学5・6年生の部」▼優勝：高野裕翔
 (烏山剣道) ▼準優勝：小森咲芽(烏山剣道)
 ▼第3位：滝口桃子(宏倫剣道)、渡邊錬(宏倫
 剣道)

「中学生の部」▼優勝：相ヶ瀬快(南那須中)
 ▼準優勝：北側雄大(南那須中) ▼第3
 位：青柳侑晟(南那須中)、平野陽斗(南那須中)

「一般の部」▼優勝：大豆生田尚彦(滝田)

●第29回矢板市空手道連盟選手権大会
 (11月23日(金)、矢板市体育館)
 「小学2年組手の部」▼準優勝：齋藤陽
 (白聖会空手道)

「小学3～4年組手の部」▼優勝：五十
 嵐大夢(南那須空手道)

●第34回四倉町少年空手道演武大会
 (11月25日(日)、クリナップ井上記念体育館)
 「小学4年男子組手の部」▼優勝：寺澤
 聖心(南那須空手道) ▼準優勝：五十嵐大夢
 (南那須空手道)

「小学6年男子組手の部」▼優勝：平野
 真広(南那須空手道) ▼準優勝：平野瑛士(南
 那須空手道) ▼第3位：萩原琉衣(南那須空手道)

「小学6年女子組手の部」▼優勝：五十
 嵐未来(南那須空手道)

ふるさと応援寄附金

小幡幸一様(宇都宮市)から5千円、金

子浩様(東京都杉並区)、松谷智恵子様(東
 京都練馬区)から各1万円、匿名希望者様
 22人から計45万1千円が本市に寄附
 されました。

EXおめでとう★

●平成30年度よい歯のコンクール表彰
 式(11月8日、栃木県歯科医師会館)
 「図画・ポスターコンクール」
 「小学校の部」▼入選：青木彩華(荒川小
 2年)、鈴木奏海(江川小5年)
 「中学校の部」▼入選：瓜尾(こ)な(烏山
 中2年)

「作文コンクール」
 「小学校の部」▼入選：川俣瑠菜(境小2年)
 「中学校の部」▼入選：高橋由衣(烏山中
 3年)

「標準コンクール」
 「中学校の部」▼入選：齋藤匡(烏山中1年)
 ▼瑞宝単光章：塩田剛(藤田)

●危険業務従事者叙勲
 瑞宝単光章：塩田剛(藤田)

おわびと訂正

12月号11ページで「平山清隆(那
 須南森林組合代表理事)さん」と
 あるのは正しくは「平山清隆(那
 須南森林組合代表理事)さん」で
 す。13ページで、「高瀬良太さん」
 とあるのは、正しくは「高瀬涼太
 さん」です。おわびし訂正いたし
 ます。

編集後記

○あけましておめでとござ
 います！いつもより1週
 間ほど早い締め切りになん
 とか間に合い、新年を迎え
 ることができました！
 ○みなさんは12月14日(金)の「ふた
 ご座流星群」見ましたか？わたし
 は9時半頃に外に出て空を見ていた
 のですが、なんと！2個の流れ星を
 見ることができました★しかし、9
 時頃見ていた弟は3個見たと言っ
 いたのでわたしも9時頃見ていれば
 とちよつぱり後悔しています。
 ○それはさておき、今月号では那須
 烏山市生活支援体制整備事業につ
 いて特集しました。高齢化が進み3人
 に1人が高齢者となり、人生100
 年時代が到来してきていることを知
 り、とても驚きました。たしかにわ
 たしの周りのおじいちゃんおばあ
 ちゃんたちは元気な人が多く、「わた
 しもこんな風に年をとりたいなあ」
 と感じます。100歳まで長生きす
 ることが目標なので、健康寿命を延
 ばせるよう、今のうちから健康を
 保っていきたいと思います！



Information

新着図書

南那須図書館 ☎0287-88-2748 Fax88-0204
 烏山図書館 ☎0287-82-3062 Fax82-7566

★図書館HPから新着図書が検索できます★
<http://www.lib-nasukarasuyama.jp/>

★一般図書★

『天皇交代』 明石 元紹
 『子どもの「困った」が才能に変わる本』 田嶋 英子
 『おてんばシャンシャン』高氏 貴博
 『作家との遭遇』 沢木 耕太郎
 『猫も老人も、役立たずでけっこう』 養老 孟司
 『鼠、恋路の闇を照らす』 赤川 次郎
 『静おばあちゃんと要介護探偵』 中山 七里
 『昨日がなければ明日もない』 宮部 みゆき

★児童図書★

『はじめてのお菓子レッスンBOOK』 阪下 千恵
 『知ってる？郵便のおもしろい歴史』 郵政博物館

『オリンピックものしりチャンピオン』 くもん出版
 『シロクマが空からやってきた！』 マリア ファラー
 『おじいちゃんがペンギンやったとき』 モラグ フッド

★CD★

『Love Collection 2 ~pink~』 西野 カナ
 『スキマノハナタバ』スキマスイッチ
 『グッドラックトラック』 竹原 ピストル
 『うたいろ』 吉岡 聖恵
 『桂歌丸名演集』 桂 歌丸
 『北島三郎の魂(こころ)』北島 三郎
 『女の艶歌』 美空 ひばりほか
 『BDZ TWICE JAPAN 1st ALBUM』 TWICE

2018.12.1現在
 ()対前月比

人口 25,655(-32)

男 12,726 女 12,929

出生 16 死亡 35

転入 50 転出 63

世帯数 9,369

市の人口

※平成27年国勢調査を基に集計した統計人口です。

文芸コーナー★

俳句

大雪の薄き陽の射す陶器市

佐藤

豊年を弓矢に託し吉備団子

西森

山里の廢屋おほし冬ざるる

塩坂美枝子(南大和久)

城跡を巡るツアーや秋茜

柳 つしま(中央)

川柳

お互いの近況語る長電話

石川由美子(興野)

一本の糸が繋いだ君と僕

五月女佳子(谷浅見)

格安の指輪のメッキすくにはげ

樋山 隆(向田)

ハトポップ習った昭和カタカナ語

小川 昌子(向田)

短歌

四世代揃って祝う新年よ曾孫の笑顔に未来託

吉澤 紅月(南)

せり 退院の友へ祝いのベスト編む明るい色に未来

古内 晴代(金井)

を込めて 億万の大枚老いてなにせむにくじの売り場を

川俣登志子(旭)

足早に過ぐ

平野フミ子(向田)

元気でいるとなぜに急ぐかまわり皆先立ち余

生さみしくなりぬ

作品集

毎月10日までに、総合政策課広報広聴グループ
 (〒321-0692 那須烏山市中央1丁目
 1番1号)あて、郵送で作品をご応募ください。

水野 信一 選

高校生、社会人、シニア英会話 & 英検

- ◎ 1~4月 無料体験レッスンがあります。
 - ◎ 4/20まで入学金0円、授業料5,000円~6,000円(税別)
 - ◎ 初心者から高いレベルの方まで学べます。
 - ◎ 英会話講師は **ダーク・ブレイス** です。(日本語も分かります)
 - ◎ 英検担当はブレイス 恵美子です。(英会話受講生対象)
- ☎ 那須烏山市金井1-5-16 TEL0287-82-3770

ECC 烏山教室

英語・英会話・英検 / 算数・数学 / (3才~中3)

ECC 烏山教室

- ◎ 1~4月 無料体験レッスンがあります。
 - ◎ 2019年度・新規募集は **3才児から小学3年生**までです。
 - ◎ インスタグラム → [ecckarasuyama](https://www.instagram.com/ecckarasuyama) をご覧ください。
 - ◎ 講師 **ダーク・ブレイス** **ブレイス 恵美子**
- ☎ 那須烏山市金井1-5-16
 (烏山みどり幼稚園・阿久津クリニックさんの近く)
 TEL0287-82-3770・090-4204-7540(恵美子)

シリーズ 烏山高校ってこんなところ！～地域連携活動編⑨～

烏山学+(プラス)

昨年度から烏山高校では、市の課題を取り上げ、市内でフィールドワークを行うことで地域への理解を深めることを狙いとした「烏山学」が行われています。今年度からは、地域課題解決のための県外における先進的实践事例を知り、市が抱える現状と比較することで地域への理解をさらに深めることを目的として、2年生を対象とした「烏山学+(プラス)」が始まりました。フィールドワークでは、プログラムごとに栃木県内外の様々な場所を訪れ学習を行いました。今月号では、活動に参加した生徒の声を紹介します。



生徒の声 2年 佐藤 悠人さん (小木須)

私は、プログラム「ジオパーク構想」を選択しました。このプログラムでは、福島県にあるジオパークの磐梯山ぼんだいさんに関して学習を行いました。

フィールドワークでは、実際に磐梯山に登り、ガイドからどのようにして磐梯山が今の形になったのかという話や、ジオパークとして登録されるまでの流れについての話を聞きました。非常に強い酸性の沼である「銅沼」あがぬまについての紹介や、過去に火山が噴火した際に火山灰がどこまで飛んだかについての話がとても印象に残っており、自然の力の強さを実感することができました。

磐梯山の自然を観光スポットとして売り出しているという話を聞いて、那須烏山も自然が豊かな町なので、観光スポットとして売り出していくことで盛り上げていくことができるのではないかと思います。そのためにもまずは、私たち自身が那須烏山の魅力について理解する必要があると感じました。



那須烏山ジオパーク構想だより ④

「見どころ紹介」

特異な植生を持つ藤田のブナ

藤田地区を流れる荒川右岸の北向きの斜面には、1株の根元から複数の幹が生じる、「株立ち」のブナが生育しています。本来は1本立ちで成長しますが、里山の薪炭利用により若いうちに伐採され、特殊な形態となりました。

「ブナ(樺)」は、日本の温帯林を代表する樹木で、本州中部では標高1000～1500mに分布していますが、藤田地区

では標高1200～1700mと低い地域に分布しています。これは地形的・気候的条件が適していたことで、氷河期の終わり頃に南下したブナが、現在まで残っているものと考えられます。

生育環境のちょっとした違いで、そこに存在する植物も変わります。気候変動の変遷を今に伝える動植物が今も生き残るなど、魅力的な自然環境が本市には残されているのです。